

若いまち 豊かなまち そして、幸せ感じる

あさぎの

2016
5
月号
広報

あさぎ町の春を楽しんだ

～第21回健康ウォーキング大会～

平成28年度のまちづくりがスタート
あさぎ町町立保育所開所式
鍼灸受療券制度が変わりました

P4-5

P6-7

P10



目次

2016年5月 No.157

- P02 こんにちは町長です
- P03 まちの話題
 - ・第21回健康ウォーキング
 - ・中学校吹奏楽部定期演奏会
- P04 平成28年度のまちづくりがスタート
- P05
- P06 まちの話題
 - ・町立保育所閉所式
- P08
 - ・羽瀬田シゲ子さんが100歳
 - ・尾方ミツ子さんが100歳
 - ・あさぎり中学校防災訓練
 - ・農業女性の会が赤飯をプレゼント
- P09 サロンだより
- P10 まちの保健室
- P11 図書館だより
- P12 平成28年度軽自動車税(税額表)
- P13 軽自動車税の納期限は5月31日です
- P14 国民健康保険税の一部が変わります
- P15 地域おこし協力隊を募集します
入山料および各種鑑札手数料
- P16 B & G海洋センター開館情報
- P17
- P18 教職員の異動
- P19 職員の異動
- P20 環境保全型農業直接支払交付金制度
農業振興補助金のお知らせ
- P21 農地の賃貸をお手伝いします
経済センサス・活動調査
- P22 資源有価物の分別・出し方
- P23 あさぎり町総合計画
- P24 Hello,everyone
青年団
- P25 求人情報
- P26 まちの情報
- P29
- P30 休日在宅当番医
休日在宅当番薬局
交通事故の発生状況
無料法律相談所
- P31 5月の行事予定
- P32 自主文化事業
編集後記
今月の1枚

こんにちは

町長です
79



健康づくりに取り組みます

役場に総合窓口を設置してか
らやがて1年、手続がしやす
くなってという声をいただい
ております。今後も更に町民の皆
様に便利で分かりやすい役場と
なるように取り組んでいきます
ので、ご不便なところがありま
したら役場の職員に伝えていた
だきたいと思えます。

さて、この広報紙でお伝えし
ておりますように、あさぎり町
は地方創生のテーマを『健康』
と『幸福』としてまちづくりに
取り組むこととしています。

そこで、町をあげて健康づく
りや健康維持を進めるために、
これまでの福祉課と保健環境課

の2つの課を再編し、健康推進
課、高齢福祉課、生活福祉課の
3つの課を今年4月から新たに
設置しました。

まず、健康推進課ですが、国
民健康保険と後期高齢者医療の
窓口を1つにまとめ、病気の重
症化予防にきめ細かく対応でき
るようにしました。また、健康
に良い食事や運動はもとより、
精神衛生面での支援も行います。

次に、高齢福祉課ですが、高
齢者の介護予防、在宅医療と介
護の連携、認知症初期の方の対
応などを重点に取り組んでいき
ます。

さらに、生活福祉課では子育て
に関する支援や、町民の方の

生活に関する全体的な相談窓口
の役割を担っていきます。

今後は、この3つの課がさま
ざまな連携を取りながら健康づ
くりや福祉の向上に取り組んで
いきますので、皆様のご理解と
ご協力をよろしく願います。

ところで、今年小学校に入
学した1年生は、多い所から免
田63名、上44名、岡原23名、深
田19名、須恵9名の合計158名
です。地域の皆様に見守られ
ながら元気に通学しております
子どもたちが交通事故や犯罪
などに巻き込まれないよう、引
続き温かい見守りをよろしく
願います。

心も体も健康に 第21回健康ウォーキング大会



3月27日、あさぎり町役場をスタート、ゴールとしたウォーキング大会が開催されました。今回のテーマは『しあわせ菜の花ウォーキング』。町花のリウキンカや、くま川鉄道沿線の菜の花など、春の花を楽しむコースでした。

早春のさわやかな風を感じる快晴の下、6^キ、10^キコース合わせて町内外から89人が参加。出発前には恒例の健康運動指導士による運動教室が開催され、楽しく準備運動を行いました。

おかどめ幸福駅での休憩では、景品が当たるクイズ大会を実施。主催者と協力団体などから、お茶や漬物などが振る舞われ、参加者の舌も楽しませました。

また、6^キコースの参加者は復路にくま川鉄道の田園シニアフォンニーに乗車。「初めて乗った」という参加者の声も聞かれました。

若さあふれる演奏 あさぎり中学校吹奏楽部定期演奏会



3月20日、須恵文化ホールで、あさぎり中学校吹奏楽部の第4回定期演奏会が開催されました。

あさぎり中学校の校歌で幕を開けた演奏会。第1部では、心に響くなつかしい日本のメロデーとして『おぼろ月夜』、『赤とんぼ』など4曲を演奏。また、『ポップスメドレー』ではラジオのMCに扮した生徒が司会進行を務めました。

第2部では、演奏だけでなく、ダンスパフォーマンスによる『お笑いネタ劇場』や、あさぎり中学校についての〇×クイズが行われ、勝ち残った人に賞品が送られました。

また、スペシャルゲストとして、『一期一会』と『エアロステップ』も参加。客席からは温かい拍手が送られました。

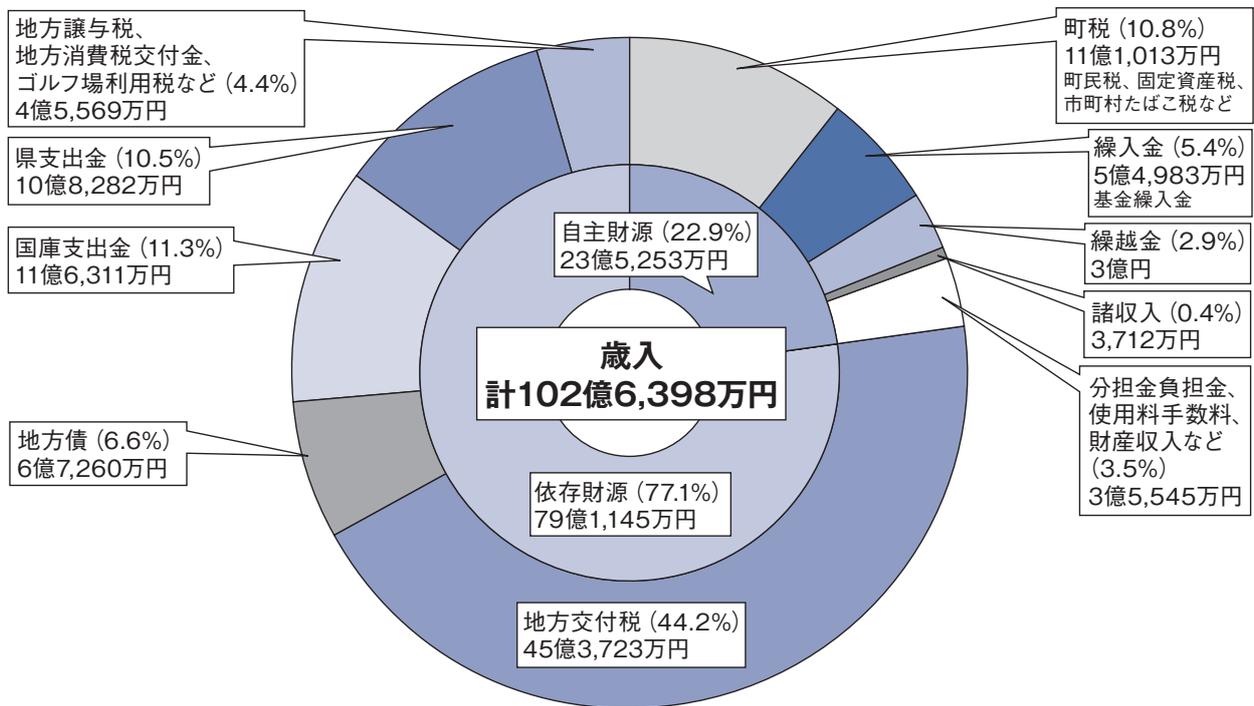
平成 28 年度のまちづくりがスタート

平成 28 年度の一般会計と各特別会計の当初予算が、議会で可決されました。

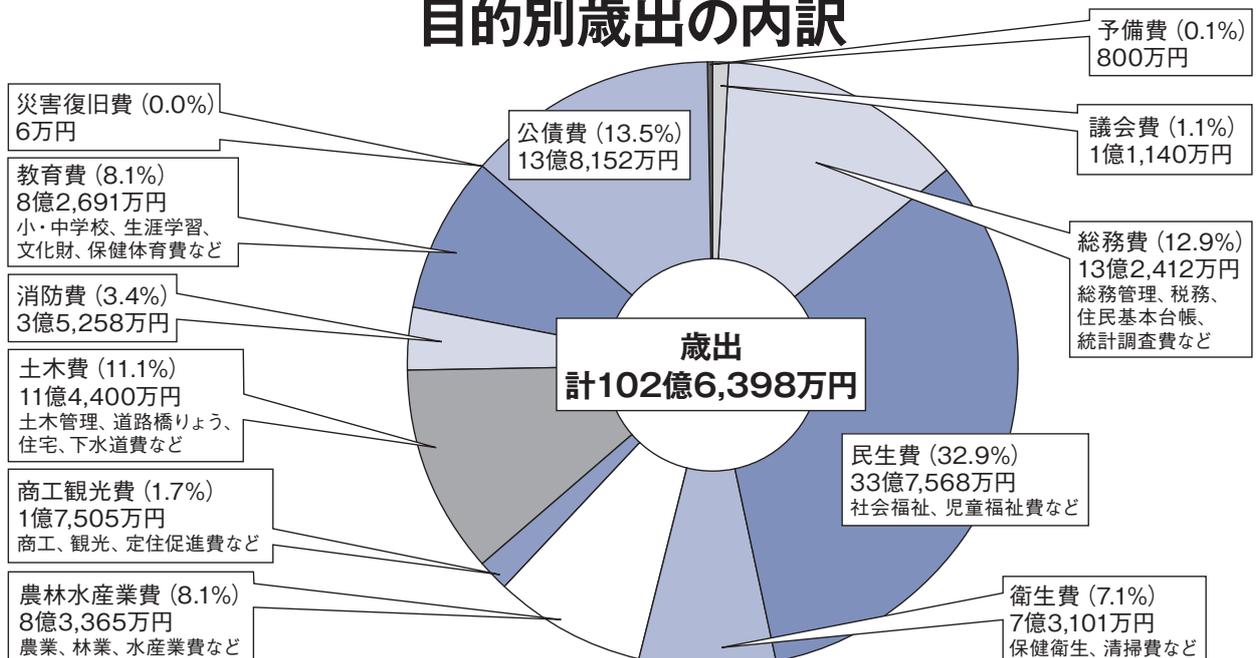
歳入の約半分を占める普通交付税が、昨年度よりも 5 億円程度減少する見込みのため、財政調整基金を 3 億円取り崩す予算編成となりました。普通交付税は今後も段階的に削減されるため、厳しい財政運営を強いられることとなります。

一般会計当初予算総額 102 億 6,398 万円

目的別歳入の内訳



目的別歳出の内訳



予算のポイント

財政調整基金とは年度間の財源調整のために確保しておく貯金です。本来ならばこの貯金を積み立てたり取り崩したりしながら財政運営を行います。

あさぎり町は平成 26 年度から普通交付税が減少することが分かっていたので、行財政改革により歳出を削減して捻出したお金をできる限り積み立て、急激な行政サービスの低下とならないように準備してきましたが、平成 28 年度当初予算において、いよいよ資金不足となったため、基金を取り崩さなければ予算編成ができない状況となりました。

このままでは数年後には基金が底をつき、赤字団体に転落する恐れがあります。そのため第3次行財政改革に取り組み、さらにスリムな財政運営を目指してまいります。町民の皆様のご協力をお願いします。

平成 28 年度一般会計および特別会計当初予算

会 計 名	平成 28 年度当初予算	平成 27 年度当初予算	比 較
一般会計	102億6,398万4千円	96億677万1千円	6億5,721万3千円
国民健康保険特別会計	25億6,599万1千円	23億262万円	2億6,337万1千円
後期高齢者医療特別会計	1億8,084万3千円	1億8,463万4千円	△379万1千円
介護保険特別会計	19億5,721万9千円	18億7,652万5千円	8,069万4千円
簡易水道事業特別会計	3億1,276万2千円	3億2,110万円	△833万8千円
水道事業特別会計※ 1	1億3,367万5千円	7,540万4千円	5,827万1千円
下水道事業特別会計	7億6,648万8千円	7億8,598万3千円	△1,949万5千円
上財産区特別会計	7,901万4千円	5,655万5千円	2,245万9千円
球磨郡障害認定審査事業特別会計	1,086万1千円	1,060万6千円	25万5千円
球磨郡介護認定審査事業特別会計	3,448万3千円	3,457万9千円	△9万6千円
合 計	163億532万円	152億5,477万7千円	10億5,054万3千円

※ 1 水道事業特別会計は、収益的および資本的収支の支出額合計を記載しています。

3月補正予算に地方創生予算を計上

平成 27 年度の国の補正予算で一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として『地方創生加速化交付金』が計上されました。この交付金は『地域のしごと創り』や『地方への人の流れ』などの取り組みのための事業の財源にすることができ、あさぎり町には 19,966 千円が交付される予定です。

この交付金を財源とし、次の事業を3月補正予算に計上しました。この予算は平成 28 年度に繰り越して事業を実施します。

事 業 名	事 業 費
くまもと県南ローカルブランディングプロジェクト（食と観光連携事業）	26 万 3 千円
栗のブランド化による雇用創出事業	1,970 万 3 千円

問い合わせ 企画財政課 ☎ 45-7211

今までありがとう 四つの町立保育所で閉所式

長年にわたり地域の子どもたちを育んできた4つの町立保育所で3月19日と26日に閉所式が行われました。

卒園式のあとに行われた閉所式には、園児・保護者のほか町議会議員、民生委員児童委員、歴代保護者会長や歴代所長などが出席し、愛甲町長が「民営化という大きな舵を切ることになったが、その進む先は、この場所が地域に根差した子育ての拠点としてさらに発展することはもとより、町全体の子育て支援をしっかりと進めていくことにある。」

また、これまで子どもたちに期待と情熱をかたむけ健やかに育んでいただいた職員の皆様に対し、町民を代表して感謝と敬意を表したい。」と挨拶しました。

来賓挨拶、民営化経過報告のあと、園児と職員による歌やダンスが披露され、子どもたちのメッセージに涙ぐむ保護者や職員の姿もありました。

そして、町長から移管先法人へ「これまでの伝統を引き継ぎ、さらに子どもたちの未来への扉を開けていただきたい。」と鍵のレプリカが引き継がれました。

式の最後は、園庭に移動し、出席者全員で「ありがとう」の掛け声を合図に色鮮やかな風船を大空に飛ばしました。

4つの保育所は、4月から上第一保育所を社会福祉法人早苗福祉会が「上薬師保育園」、上第二保育所を学校法人上村学園が「上第二保育園」、岡原保育所を社会福祉法人専立寺福祉会が「岡原もぞか保育園」、須恵保育所を社会福祉法人なつめ福祉会が「須恵保育園」として、それぞれ運営されます。



▲岡原保育所



▲須恵保育所



▲上第二保育所



▲上第一保育所



ありがとうの気持ちを込めて園児と職員と一緒に歌いました



岡原保育所



須恵保育所



上第二保育所



上第一保育所

町立保育所の歩み	
上第一保育所	上第二保育所
<p>昭和31年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 永里保育園として開設 定員73人 	<p>昭和32年6月</p> <ul style="list-style-type: none"> 上村立第二保育所として開設 定員73人
<p>昭和32年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 上村立第一保育所に改称 定員110人 	<p>昭和34年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員110人
<p>昭和37年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員110人 	<p>昭和37年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員120人
<p>昭和44年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員90人 	<p>昭和44年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員90人
<p>昭和57年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員80人 	<p>平成元年2月</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在地に園舎移転改築 定員60人
<p>平成12年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員60人 	<p>平成14年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員60人
<p>平成15年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 町村合併によりあさぎり町誕生 	<p>平成11年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員60人
<p>あさぎり町立 上第一保育所に改称</p>	<p>あさぎり町立 上第二保育所に改称</p>
<p>平成16年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員45人 	<p>あさぎり町立 岡原保育所に改称</p>
<p>平成25年10月</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者としてあさぎり町社会福祉協議会に管理運営を委託 	<p>あさぎり町立 須恵保育所に改称</p>
<p>平成28年3月</p> <ul style="list-style-type: none"> 町立保育所閉所 	
<p>卒園児数 1051人</p>	<p>卒園児数 1378人</p>
<p>卒園児数 276人</p>	<p>卒園児数 1038人</p>
<p>設置期間 60年</p>	<p>設置期間 59年</p>
<p>設置期間 24年</p>	<p>設置期間 53年</p>

おめでとうございます 尾方ミツ子さんが100歳



▲ お祝い金を受け取った尾方さん

3月28日、小規模多機能ホーム『ほほえみ』にて、同月28日に100歳の誕生日を迎える尾方ミツ子さんへ愛甲町長から花束とお祝い金が手渡されました。尾方さんは大正5年生まれで、6人の子どもと18人の孫、曾孫8人に恵まれました。とても元気な尾方さんについて「よく車で出かけます。昨日は、水上に桜を見に行きました」と長男の建一郎さん。尾方さんは「畑で野菜などをつくり、生活してきました」とこれまでの人生について話しました。

おめでとうございます 羽瀬田シゲ子さんが100歳



▲ 愛甲町長から花束を受け取る羽瀬田さん

3月20日に羽瀬田シゲ子さん（寛井）が100歳の誕生日を迎え、同月22日に自宅で、愛甲町長から花束とお祝い金が手渡されました。羽瀬田さんは大正5年生まれで、6人の子どもと12人の孫、曾孫5人に恵まれました。長い間、農業を営んできた羽瀬田さん。80歳近くになっても自宅の敷地にある畑で野菜を育ててきたそうです。羽瀬田さんは、これまでの人生を振り返り「仕事を頑張ってきました」と話しました。

心をこめて作りました 農業女性の会が赤飯をプレゼント



▲ 赤飯を受け取った卒業生の皆さん

3月13日、あさぎり中学校（每床三喜男校長）第4回卒業式が行われ、あさぎり町農業女性の会（井上敏子会長）が卒業生143人へ赤飯を贈りました。今年で3回目となるこの取り組みは、食育の一環として、町内産のもち米と小豆を使用した赤飯を作り、卒業生にプレゼントするものです。卒業生に赤飯を手渡した井上会長は「会員みんなで、心をこめて作りました。卒業おめでとうございます。これからも頑張ってください」と話しました。

もしものために あさぎり中学校防災訓練



▲ ハイゼックスの使用方を説明する尾曲会長

地域奉仕団として活動する、あさぎり町地域婦人会連絡協議会（尾曲恵子会長）が主催する防災訓練が3月3日、あさぎり中学校で開催されました。日本赤十字社熊本県支部による講義後、参加した1年生173人が、災害時に最小限の材料で炊き出しができる『ハイゼックス』の袋を使った調理を実践。婦人会が考案した、特製のタレを使った味付きのご飯を試食しました。今回の災害訓練について尾曲会長は「生徒の皆さんに日本赤十字社の活動や役割を知ってほしい」と話しました。



柳別府サロン



▲ みんな揃って、ハイ！ポーズ☆

柳別府サロンは年4回開催されています。対象者も多く、毎回30人以上の参加があります。

この日は、介護予防サポーターによる頭と体の体操、社協貸し出しのゲームなどをして上位の人には賞品が！

昼食は老人会の班長さんたちで賄いをされたごちそうを、皆で会食しました。参加者のひとは「こうやって定期的に皆と会い、話しをするのが楽しみになっています」と話しました。



▲ ラジオ体操で体ならし



▲ 介護予防サポーターによるお口の体操



▲ 社協貸し出しのゲーム☆真剣勝負です！

平成28年度 介護予防サポーター養成講座のご案内

あさぎり町では、受講者自身の介護予防や健康づくりおよび地区サロンの理解者を増やす取り組みとして介護予防サポーター養成講座を実施しています。平成23年度から合計272人に受講していただき、各地区のサロンなどでご活躍いただいています。今年度も、30人程度を募集します。とても楽しい講座です。介護予防またはサロン活動に興味がある人はぜひご参加ください。

日 程 (全7回開催) 6月7日(火)・6月16日(木)・7月5日(火)・7月14日(木)
7月28日(木)・8月2日(火)・8月18日(木)

場 所 あさぎり町総合福祉センター2階 大集会室

募集人員 30人

募集期限 5月13日(金)

時 間 午後2時～午後4時

内 容 介護予防の必要性、転倒・骨折予防、失禁予防・認知症などの講義が1時間と簡単な体操などの実技が1時間です。



▲ 講座受講の一場面

問い合わせ 高齢福祉課 ☎ 45-7215 / 社会福祉協議会 49-4505



平成28年4月から あさぎり町鍼灸受療券制度が変わりました!!

■改正点①

使用可能な施術院が増えました。今まで球磨郡鍼灸師会のみでしたが人吉市保険鍼灸マッサージ師会でもご利用できるようになりました。

■改正点②

使用可能な枚数に変更になりました。

月に4枚まで(年間48枚) → 月の制限枚数なし(ただし、年間36枚まで)

■改正点③

発行回数に変更になりました。

年4回(3ヶ月分)発行 → 年2回(1回あたり18枚)



鍼灸受療券制度とは?



あさぎり町に住所を有している者が、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師が行う施術で治療を受ける場合に利用できる制度です。

- 1回の治療につき1枚の受療券(500円)が利用できます。
 - 治療の際に施術院に受療券を提出すると治療費から500円が差し引かれます。
 - 役場総合窓口または各支所で発行します。
 - 発行には必ず『印鑑』と『身分証明書(免許証や保険証など)』が必要です。
- ※代理人が別世帯の場合には委任状が必要です。

健康づくり

やってま〜す!!

No.2 あさぎり町役場

Q1: 活動内容を教えてください。

始業前にラジオ体操をやっていきます。

Q2: 活動を始めたきっかけは何ですか?

庁内のワーキンググループで、職員の健康づくりとしてラジオ体操を始めようという意見がでたことがきっかけです。

Q3: いつから始められましたか?

平成22年4月から始めました。

Q4: 活動をしていてよかったと思うことを教えてください。

デスクワークが多いので、少しでも体を動かす時間を毎日つくれるように、なったことです。

Q5: 事業所一言PRをお願いします。

町民の皆様にも親しみやすいと思っていただける窓口となるよう職員一丸となって頑張ります。



募集中!

健康づくりに取り組む事業所を毎月紹介します。「うちもやっているよ!」という事業所は問い合わせ先にご連絡ください。取材に伺います。

問い合わせ 健康推進課 ☎ 45-7216

図書館だより

生涯学習センター図書館 新着図書のご案内



『しみじみかわいい 四季の飾り太巻き』

ワタナベマキ / 著
誠文堂新光社 / 出版

行楽シーズンのお弁当にピッタリ！千葉県房総地方の郷土料理『太巻き祭りずし』。

春は菜の花やたんぼぼ、夏はあじさいやひまわり、秋はコスモスやききょう、冬は椿や南天といった、春夏秋冬をテーマにした全32品。身近にある材料を使って、基本を押さえれば簡単に作れます。



『ちょっと具合のわるい ときの子どものごはん』

若江 恵利子 / 指導
婦人之友社編集部 / 編
婦人之友社 / 出版

季節の変わり目や新生活が始まると子どもも体調を崩しやすくなります。おなかをこわしたのか下痢気味、熱が出て体力が落ちている、食欲があまりない…。ちょっと具合のわるいとき、症状に合った食べやすいレシピ約80種は、ふだんから病気知らずで過ごすためにも効果のあるものばかり。幼児以上の子どもたちに役立つ1冊です。

特集コーナー



生涯学習センター図書館では、ゴールデンウィークに向けてお出かけに関する本を紹介しています。

どこに行こうか迷っている人、ぜひ図書館に来て参考に見てみてください。

お知らせ



せきれい館図書館では、こども読書週間にあわせて『おはなし世界一周』のテーマで、世界の国々の本を紹介しています。

本を読んで、いろんな国を旅してみよう！

あさぎり町生涯学習センター図書館

利用時間：午前9時～午後7時（火・木・金曜日）
※7月～9月は午後8時まで（火・木・金）
午前9時～午後5時（水・土・日曜日）
休館日：月曜日・年末年始
（祝日の場合は翌日が休館日）
貸出冊数：一人5冊まで
貸出期間：2週間



問い合わせ 教育委員会 ☎ 45-7226

平成28年度 軽自動車税（税額表）

車種区分		税率（年額）
原動機付自転車	一種（排気量 50CC 以下）	2,000 円
	二種乙（50CC 超 90CC 以下）	2,000 円
	二種甲（90CC 超 125CC 以下）	2,400 円
	ミニカー（50CC 以下）	3,700 円
軽二輪	（125CC 超 250CC 以下）	3,600 円
二輪の小型自動車	（250CC 超）	6,000 円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400 円
	その他（フォークリフトなど）	5,900 円



軽自動車 車種区分	税率（年額）		
	平成 27 年 3 月 31 日 までの登録車	平成 27 年 4 月 1 日 以降の登録車	登録後 13 年後 （経年重課）
軽三輪	3,100 円	3,900 円	4,600 円
軽四輪乗用自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
軽四輪乗用営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
軽四輪貨物自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円
軽四輪貨物営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円

《重課税率について》

初めて車両番号の指定を受けた月から 13 年を経過した車両（天然ガス・電気軽自動車を除く）は、経年重課の税率が適用されます。

※平成 28 年度は、最初の新規検査年が平成 14 年以前の車両が重課税の対象となります。

《グリーン化特例について》

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに、初年度検査を受け次の条件を満たした場合『軽自動車税のグリーン化特例（軽課）』が適用されます・・・税負担を軽減

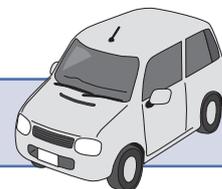
(1) 対象車および軽課割合

軽乗用車		軽貨物車	
軽課割合	対象車	軽課割合	対象車
75%軽減	天然ガス・電気自動車	75%軽減	天然ガス・電気自動車
50%軽減	平成 32 年度燃費基準 + 20%達成車	50%軽減	平成 27 年度燃費基準 + 35%達成車
25%軽減	平成 32 年度燃費基準 達成車	25%軽減	平成 27 年度燃費基準 + 15%達成車

(2) 軽課を適用した場合の標準税率

車種区分	グリーン化特例（軽課税率）			標準税率
	25%軽減	50%軽減	75%軽減	
軽三輪	3,000 円	2,000 円	1,000 円	3,900 円
軽四輪乗用自家用	8,100 円	5,400 円	2,700 円	10,800 円
軽四輪乗用営業用	5,200 円	3,500 円	1,800 円	6,900 円
軽四輪貨物自家用	3,800 円	2,500 円	1,300 円	5,000 円
軽四輪貨物営業用	2,900 円	1,900 円	1,000 円	3,800 円

軽自動車税の納期限は5月31日です



軽自動車税の基準日は4月1日です

軽自動車税は町税で、軽四輪、(軽三輪)や、二輪、原動機付自転車、小型特殊自動車などに課税されます。

これに対して自動車税は県税で、普通自動車などに課税されます。

町で課税する軽自動車税は、4月1日にあさぎり町内に主たる定置場のある軽自動車などの所有者(売り主が所有権を留保している場合は使用者)に1年分課税されます。年度の途中で廃車や名義変更があっても還付はされません。

抹消登録や移転登録は確実にいきましょう！

軽自動車などを廃車・解体または譲渡などをした場合は、すみやかに廃車手続きまたは名義変更手続きを行ってください。盗難に遭った場合は、警察に盗難届を出して、廃車手続きを行ってください。

廃車手続きまたは名義変更をしないと、使用の有無にかかわらずいつまでも課税されます。

障がいがある人(減免のお知らせ)

次の要件に該当される人は、軽自動車税が減免されます。

要件

- ・身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳および精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている人のために使用される自家用軽自動車などで、※区分表に当てはまる人。
※区分表…役場税務課に設置しています。また、町ホームページにも掲載しています。
- ・身体障がい者用に改造した軽自動車など

必要なもの

- ・該当の手帳、運転免許証、車検証、印鑑、納付書(口座振替をされていない人)
- ・マイナンバーカード(マイナンバー通知書)

申請場所 あさぎり町役場税務課または各支所

その他

- ・身体障がい者手帳などの交付を受けている人が自動車などを所有していない場合は、生計を一にする人で、身体障がい者などを常時介護する人が所有する軽自動車なども対象となります。
- ・減免できる自動車は1人の障がい者につき、普通自動車などを含め『1台』に限られます。
- ・障がい名が2つ以上の場合は、各々の障がいの程度について等級(程度)が認定されますので、減免に該当しない場合もあります。

申請は納付書が届いてから申請してください。なお、今年度から、**マイナンバー**の記載が必要です。

減免の申請期限は【平成28年5月30日(月)まで】(納期限の前日)です。
この期限までに申請されないと減免を受けられませんのでご注意ください。

問い合わせ 税務課 ☎ 45-7212

国民健康保険の一部が変わります

平成 28 年 4 月からの主な改正点

○入院時の食事代の標準負担額が段階的に引き上げられます。

入院時の食事代は、医療機関に入院したときに必要となる一食あたりの食費の一部（標準負担額）を自己負担します。これまでは、食材費相当額のみを自己負担でしたが、平成 28 年 4 月からは調理費相当額も負担することになります。

1 食あたりの標準負担額

		《現行》	《改正後》
A	一般（B・Cに該当しない人）	260 円	360 円
B	住民税非課税世帯 （Cに該当する人を除く）	過去 12 か月の入院日数が 90 日以下	変更なし
		過去 12 か月の入院日数が 90 日以下	変更なし
C	Bのうち、所得が一定基準に満たない70歳以上の人	100 円	変更なし

○『紹介状なし』で大病院などを受診した場合に別途定額負担が導入されます。

紹介状なしで大病院などを受診する場合、原則として初診時または再診時に 3 割～1 割の自己負担に加え、定額負担が必要になります。定額負担の額は、初診 5,000 円（歯科は 3,000 円）、再診 2,500 円（歯科は 1,500 円）が最低金額となります。

大病院などは本来、より高度な専門医療を行う機関です。軽症の人が大病院にかかることで、高度医療を必要としている患者さんの治療が滞ることにもつながるため、まずは地域のかかりつけ医にかかるようにしましょう。そのうえで、必要な場合には、紹介状を書いてもらって大病院にかかるのが本来の順序です。

○患者申出療養制度が創設されます。

患者からの申出に基づき、国内では承認されていない薬や医療技術などを、迅速に※保険外併用療養の対象として使用できるようにするしくみです。

これにより、国や医療機関などで迅速に安全性や有効性、実施計画などの審査が行われ、治療に活用されるようになります。

(※保険外併用療養費制度)

保険が適用されない先進的な高度医療などを受けた場合、全額自己負担となりますが、先進医療部分を除いた保険適用の医療との差額分を自己負担することで先進医療を受けることができる仕組みです。

詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000114800.html>

問い合わせ 健康推進課 ☎ 45-7216

あさぎり町地域おこし協力隊を募集します！

あさぎり町では潜在的な地域資源を外部からの柔軟な視点で掘り起し、住民と協働して地域活性化を行うため、『地域おこし協力隊』を募集します。

町外の都市部にお住まいのご家族やご親戚の方で、あさぎり町で働いてみたいとお考えの人がいらっしゃればご周知ください。

1. 募集内容

地域おこし協力隊（非常勤職員・一般職） 2人

月額166,000円（賞与なし）

2. 活動内容

あさぎり町の活性化を図るため、次に掲げる活動をしていただきます。なお、適性や希望などを考慮した上で、従事する活動内容を調整します。（副業可）

(1) 身体にやさしい農作物を使った『食』の企画に関連する事業（1人）

(2) 観光コンセプト『くるたび幸福あさぎり町』に関連する事業（1人）

3. 募集対象

(1) 平成28年10月1日においておおむね20歳以上40歳未満の人

(2) 応募時に3大都市圏や都市地域などに居住されている人で、採用時にはあさぎり町内に住民票を異動できる人

4. 雇用形態および雇用期間

平成28年10月1日～平成31年9月30日まで（3年間） ※ただし、1年度ごとに更新。

5. 申込受付期間

平成28年4月中旬～平成28年5月31日（当日消印有効）

詳細はあさぎり町のホームページをご覧ください。

問い合わせ 企画財政課 ☎ 45-7211

町有林内の産物を採取するには入山鑑札が必要です

町有林内の産物（ワラビや間伐材など）を採取する場合には、入山鑑札が必要となります。

採取を行う場合は建設林業課または各支所で申請をお願いします。

なお、営利目的での採取は一切禁止していますのでご注意ください。

鑑札を交付する際の手数料は次の表のとおりです。

あさぎり町入山料および各種鑑札手数料

品目	単位	基本料		申請場所	期間
		町内	町外		
入山料 (基本料金となります)	1人につき	500円	1,000円	・建設林業課 林務係 ・支所	当該年度 4月1日～3月31日

各種鑑札（上の基本料にプラスして納付）

品目	単位	基本料		申請場所	期間
		町内	町外		
間伐材	1戸につき	2,500円	2,500円	・建設林業課 林務係 ・支所	当該年度 4月1日～3月31日
茸	1人につき	1,500円	6,000円		
蘭	1人につき	1,500円	5,000円		
南天・神榊	1人につき	1,500円	5,000円		

※営利目的の採取は禁止とします。

※山林内における火の取り扱いが禁止されます。

※立木竹の無断伐採禁止。また、立木の皮を削り取ることを禁止します。

問い合わせ 建設林業課 ☎ 45-7221

平成28年度 あさぎり町免田B&G海洋センター開館情報

あさぎり町免田B&G海洋センタープールを、次のとおり開館します。

水泳はもちろん、水中ウォーキングや水中運動教室で健康づくりしてみませんか？

皆様のご来館をお待ちしております。年間行事予定表は、広報あさぎり6月号に掲載します。

◆期 間 5月18日（水）～9月30日（金）

◆休館日 火曜日

- ・火曜日が祝・祭日の場合は、水曜日が休館日となります。
- ・台風などの接近により臨時休館となることがあります。

◆開館時間 ・ 利用料金

		午 前	午 後	夜 間
受付時間		9:00～ 11:30	13:00～ 16:30	18:00～ 20:30
遊泳時間		9:00～ 11:45	13:00～ 16:45	18:00～ 20:45
開閉館時間		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:00
利用 料金	幼児・小中学生	50 円	50 円	100 円
	高校生以上	100 円	100 円	210 円



あさぎり町免田B&G海洋センター 5月の開館スケジュール

※日程・内容が変更となる場合があります。各イベント開催前には、再度周知いたしますのでご確認ください。

5月25日(水)は、チャレンジデー2016開催に合わせ”1日無料開放”します。

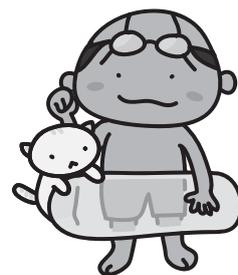
日	月	火	水	木	金	土
			18 平成28年度 オープン!!	19 開館	20 開館	21 開館
22 開館	23 開館	24 休館日	25 チャレンジ デー無料開 放	26 開館	27 開館	28 開館
29 開館	30 開館	31 休館日				

◆チャレンジデー2016 in あさぎり

『チャレンジデー』とは、毎年5月の最終水曜日に、世界中で実施されている住民参加型のスポーツイベントです。

この日は、人口規模がほぼ同じ自治体同士が、午前0時から午後9時までの間に、15分以上何らかの運動やスポーツなどをした住民の『参加率(%)』を競い合います。

このイベントに合わせ、当日はプールを無料開放します。



問い合わせ あさぎり町免田B&G海洋センター ☎45-2659
あさぎり町教育委員会 ☎45-7226

ありがとう、はじめまして先生

4月1日、ポップー館で、町立小・中学校教職員の辞令交付式が行われました。異動があった先生は次のとおりです。(敬称略)
()内は、転入者は前任校、転出者は転任校です。

◆小学校

上小学校

転入	平江	山田	吉原	久留	石井	倉元	井手	那須	転出	井上	尾崎	高田	竹本	免田小学校	転入	前村	山本	三浦	田山
転入	仲行(湯山小)	浩史(人吉西小)	友佳子(一武小)	恵子 再任	好江 再任	留美(免田小)	幸代 再任	優子 再任	勉(湯前小)	弘尚(壺川小)	敬史(人吉西小)	ひとみ 退職	特別支援教育支援員	特別支援教育支援員	仲幸(松橋小)	マミ(深田小)	優 新採	貴子(錦西小)	教諭
転入	尾行(湯山小)	浩史(人吉西小)	友佳子(一武小)	恵子 再任	好江 再任	留美(免田小)	幸代 再任	優子 再任	勉(湯前小)	弘尚(壺川小)	敬史(人吉西小)	ひとみ 退職	特別支援教育支援員	特別支援教育支援員	仲幸(松橋小)	マミ(深田小)	優 新採	貴子(錦西小)	教諭

岡原小学校

転入	浅生	田中	恒松
転入	昇一郎(槻木小)	ちひろ(万江小)	真理子(免田小)
転入	昇一郎(槻木小)	ちひろ(万江小)	真理子(免田小)

須恵小学校

転入	山田	高澤	尾方	井樋口	高橋	弘田	小川	鶴田	高木	長元	高木	荒木	樋口	平富
転入	康夫(相良北小)	留美(人吉西小)	久生(一勝地小)	真由香(高田小)	雄大 再任	宏美(山田小)	真奈美 再任	加代子 新任	恵子 新任	正英(都呂々小)	恵子 退職	淳司(湯山小)	佳菜(植柳小)	由香理(湯前小)
転入	康夫(相良北小)	留美(人吉西小)	久生(一勝地小)	真由香(高田小)	雄大 再任	宏美(山田小)	真奈美 再任	加代子 新任	恵子 新任	正英(都呂々小)	恵子 退職	淳司(湯山小)	佳菜(植柳小)	由香理(湯前小)

深田小学校

転入	須本	久保田	岡村	福山	岡部	転出	鮫島	山本	師井	園田	岩永
転入	幸代(葛渡小)	美和 再任	ゆう(黒肥地小)	まゆみ 再任	悦子 新任	謙一 退職	マミ(免田小)	啓竹(託麻南小)	裕子(一武小)	かよ(あさぎり中)	特別支援教育支援員
転入	幸代(葛渡小)	美和 再任	ゆう(黒肥地小)	まゆみ 再任	悦子 新任	謙一 退職	マミ(免田小)	啓竹(託麻南小)	裕子(一武小)	かよ(あさぎり中)	特別支援教育支援員

◆中学校

あさぎり中学校

転入	宮川	竹下	吉村	山本	中野
転入	智之(相良中)	和宏(山鹿中)	巧 新採	哲也(人吉二中)	香織(山江中)
転入	智之(相良中)	和宏(山鹿中)	巧 新採	哲也(人吉二中)	香織(山江中)

岡田	森下	金子	佐野	坂本	若宮	矢野	大谷	犬童	岩永	富永	転出	毎床	片山	橋野	三村	有村	澤渡	浜島	鳴海	山田	冷水	住本	腕木	大林
拓也(本渡中)	千和美 再任	智恵 再任	貴志 再任	貴紀 再任	香織 再任	夏末 新任	明 新任	明美 再任	かよ(深田小)	昭子 再任	三喜男(人吉二中)	源次(万江小)	圭(湯前中)	伸也(多良木中)	佳子(山江中)	優子(人吉二中)	捷宏(本渡中)	非常勤講師	沙織(人吉一中)	悠介(人吉一中)	結美子(錦西小)	壽司 退職	綾乃 退職	達明 退職
拓也(本渡中)	千和美 再任	智恵 再任	貴志 再任	貴紀 再任	香織 再任	夏末 新任	明 新任	明美 再任	かよ(深田小)	昭子 再任	三喜男(人吉二中)	源次(万江小)	圭(湯前中)	伸也(多良木中)	佳子(山江中)	優子(人吉二中)	捷宏(本渡中)	非常勤講師	沙織(人吉一中)	悠介(人吉一中)	結美子(錦西小)	壽司 退職	綾乃 退職	達明 退職

職員の異動

4月1日付けで辞令交付があり、次のとおり職員の異動がありましたので、お知らせします。()内は旧部署

総務課
主幹 山口 宏子 (教育課)
高田 真之 (税務課)
金森 淳子 (岡原保育所)
荒木 修治 (農林振興課)

上支所
支所長 岩崎 誠 (税務課)

参事
田中 智子 (岡原支所)

岡原支所
主幹 落合 浩文 (上支所)

深田支所
参事 田山 美幸 (企画財政課)

企画財政課
課長補佐 竹下 正男 (商工観光課)
恵美子 (須恵保育所)

主幹
跡部 恵美子 (須恵保育所)

議会事務局
議長 片山 守 (農林振興課)

議事事務局
局長 那須 正吾 (町民課)

課長補佐
万江 幸一朗 (会計課)

主幹
田原 茂 (救護施設)

池上 聖吾 (総務課)

坂本 有吾 (町民課)

大門 美紀 (須恵保育所)

会計課
主幹 山口 和久 (保健環境課)

町民課
課長補佐 木下 貞女 (税務課)

主幹
北川 正男 (福祉課)

塚本 浩史 (総務課)

吉本 由記子 (須恵保育所)

段村 由紀 (上第二保育所)

中神 洋一郎 (上下水道課)

生活福祉課
課長 小見田 文男 (福祉課)

課長補佐
田口 直 (認定審査会)

主幹
恒松 智恵子 (上第二保育所)

山富 美代子 (上第一保育所)

川辺 てるみ (岡原保育所)

溝口 利恵 (須恵保育所)

桑原 直人 (建設課)

木村 有子 (深田支所)

救護施設
施設長 前田 洋 (救護施設)

参事
光永 さわ (上第一保育所)

愛甲 和孝 (農林振興課)

高齡福祉課
課長 上村 哲夫 (総務課)

課長補佐
土肥 克也 (福祉課)

尾方 鈴子 (上第一保育所)

藤本 安則 (商工観光課)

向坂 香織 (保健環境課)

豊永 亜紀 (農業委員会)

介護・障がい認定審査会
課長補佐 上田 日和 (総務課)

健康推進課
課長 岡部 和平 (保健環境課)

課長補佐
上村 素子 (保健環境課)

吉田 西子 (包括支援センター)

恒松 ちえみ (岡原保育所)

鶴田 はるみ (上第一保育所)

西 淳子 (上第二保育所)

谷口 純子 (上第一保育所)

農業委員会
参事 大岩 亜記 (上第一保育所)

農業振興課
課長 甲斐 真也 (農林振興課)

課長補佐
山内 悟 (上下水道課)

主幹
上洲 浩規 (福祉課)

主幹
神崎 大和 新採

建設課
課長 坂本 健一郎 (議会事務局)

課長補佐
松本 良一 (建設課)

参事
源島 義康 (教育課)

松本 直治 (建設課)

主事
河北 雅人 (町民課)

商工観光課
課長 北口 俊朗 (福祉課)

課長補佐
出田 茂 (上下水道課)

林田 考功 (総務課)

恒松 恵子 (須恵保育所)

上下水道課
課長補佐 船津 宏 (企画財政課)

主幹
小田 淳 (教育課)

小山 英治 (建設課)

向坂 知浩 (税務課)

教育委員会事務局
課長 木下 尚宏 (教育課)

課長補佐
深水 昌彦 (総務課)

尾方 直美 (岡原保育所)

源島 真弓 (福祉課)

坂本 幸治 (上下水道課)

村山 幸一 (農林振興課)

橋本 隆 (町民課)

よろしくお願ひします



神崎 大和
4月1日より農業振興課へ配属になりました神崎大和です。あさぎり町職員としての自覚を持ち、能動的な行動をしていきます。

竹内 正信
あさぎり町教育委員会の課長補佐兼指導主事としてお世話になることになりました。あさぎり町の教育推進に貢献できるよう頑張りたいと思います。

お世話になりました



3月31日付けで7人の町職員が退職しました。

- ▲ (敬称略)
- 前列右から
- 豊永 憲二
- 豊永 誠子
- 甲斐 龍馬
- 後列右から
- 石塚 保典
- 恒松 倉基
- 迫田 正純
- (湯前中学校に転出)
- 森 博彦

環境保全型農業直接支払交付金制度が始まります

平成 28 年 4 月より、環境にやさしい農業に取り組む人への支援を行います。有機農業や化学肥料・化学合成農薬を、熊本県の慣行レベルから原則 5 割以上低減する取り組みを対象とします。

支援の対象となる農業者の要件

- ①主作物について販売を目的に生産していること。
- ②主作物についてエコファーマー認定、または同等の基準を満たすこと。
- ③農業者で組織する団体に加入して活動を行うこと。

条件	対象取組	支援単価 (10a あたり)
無農薬	有機農業	8,000円
化学肥料・化学合成農薬を 5 割低減	カバークロープ (緑肥) の作付け	8,000円
	堆肥の施用 (C/N 比が 10 以上)	4,400円

※カバークロープと堆肥は基本的に販売されているものとし、成分の証明ができることなどの条件があります。

事業に取り組みたい人への農家説明会を開催します。

日時 5月11日 (水) 午後7時～

場所 福祉センター 2階大会議室

平成28年度 あさぎり町農業振興補助金のお知らせ

あさぎり町では、農業振興を目的とした各種補助金があります。

平成 28 年度の補助金の一部を紹介します。

補助名	平成 28 年度 予 算 額	事業の内容など	補助率 (予算の範囲内)
有機農業推進事業補助金	1,726,000 円	あさぎり町有機センターから購入した堆肥を対象とし、有機農業を推進する団体の経費に対し助成します。	対象事業費の 3 分の 1 以内
畜産振興事業補助金	11,998,000 円	優良牛導入・保留事業・ヘルパー事業・環境対策事業・家畜導入利子補給・家畜伝染病防疫対策に対し助成します。	各事業ごと設定
農業共済掛金補助金	5,500,000 円	農作物・畑作物・果樹共済および園芸施設共済の各共済掛金に対し助成します。	掛金の 5 分の 2 以内
鳥獣害対策事業補助金	500,000 円	鳥・獣による農作物の被害を防止し、農家経営の安定を図るため施設などの設置に要する経費に対し助成します。	経費の 3 分の 1 以内
大豆生産振興補助金	5,990,000 円	種子代は 10a 当たり 5kg ライスセンター利用料の 2 分の 1	各事業ごと設定

※町税などの滞納がある場合は、補助金の支給を制限します。

問い合わせ 農業振興課 ☎ 45-7218

農地の貸借をお手伝いします

農地中間管理事業は、農地を貸したい農家（出し手）から農地を借りたい担い手（受け手）への集積・集約化を進めるために農地中間管理機構（熊本県農業公社）が橋渡しを行うものです。

なお、②経営転換協力金については、H27年度まで50a以下は30万円/戸、50a超～200a以下は50万円/戸、200a超～70万円/戸となっておりましたが、平成28年度より交付単価が一律35,000円/10a（ただし、上限70万円/戸まで）に変更される予定です。

また、農地集積を進めたい担い手（受け手）農家は、昨年度からいつでも農地の借受申出書を提出することができるように変更されました。（提出先：農業委員会またはJAくま中球磨営農センター）

機構集積協力金内訳		(交付対象者：農地の出し手)
①地域集積協力金	②経営転換協力金	③耕作者集積協力金
地域で10ha以上の範囲を指定し2割以上の農地を機構へ貸し付けた場合 【交付額】 貸付農地10a当たり 1万5千円～2万7千円	農業をやめたり、経営部門をやめて縮小するために農地を機構へ貸し付けた場合 【交付額】 貸付農地10a当たり 3万5千円	隣り合った農地や機構に貸し付けられた農地に隣接する農地を機構へ貸し付けた場合 【交付額】 貸付農地10a当たり 1万円

※ただし、②および③は、重複の申請・交付はできません。

問い合わせ 農業振興課 ☎ 45-7218
農業委員会 ☎ 45-7225

経済センサス・活動調査を実施します

～日本経済の未来は、あなたの調査票から～

平成28年6月に実施する経済センサス・活動調査は、全国すべての事業所・企業を対象に、全産業分野について売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の調査です。

- ・調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として利活用されます。
- ・支社などが無い事業所には、調査員が直接伺い、調査票をお配りします。
- ・支社などがある企業などには、国が本社などに傘下の支社分の調査票をまとめて郵送します。
- ・調査票は平成28年5月末までにお届けします。ぜひ、インターネットでご回答ください。



**調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答を
よろしく願います。**

問い合わせ 企画財政課 ☎ 45-7211

資源有価物の分別・出し方（パート2）

先月から、資源有価物の分別や出し方について掲載し、今回は2回目になります。ご家庭でのごみ分別に利用されて、ごみ減量化にご協力をお願いします。

■透明ガラスびん

飲食用として使用されている、無色透明のガラスびんが資源物になります。化粧品などの入っていた乳白色のびんは、『燃えないごみ』に出してください。



■茶色ガラスびん

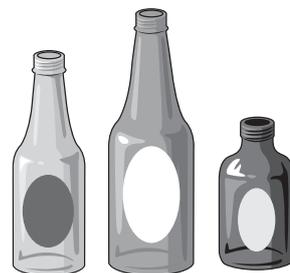
飲食用として使用されている、茶色のガラスびんが資源物になります。食用でも油びんは、『燃えないごみ』に出してください。

■その他ガラスびん

飲食用として使用されている、青色・緑色・黒色等のガラスびんが資源物になります。

※出し方など（各ガラスびん共通）

- びんの中身は取りのぞいて、水できれいに洗って出してください。
- びんの外側についているラベルが剥がしにくい場合は、そのままでも大丈夫です。
ラベルが剥がしやすい場合（切り取り線があるもの）は、取り除いて『燃えるごみ』に出してください。
- 一升びん（色付き）、ビールびんなどのびん類は、販売店や地域の廃品回収へ出してください。



注意点

- 割れているびん、油びん、ドレッシング（油使用）のびんは『燃えないごみ』に出してください。
- びんのふたを処分する場合、プラスチック製は『燃えるごみ』、金属製は『燃えないごみ』に出してください。



混ぜればごみ、分ければ資源 の心がけで、ごみ減量化にご協力をお願いします。



今回のあさぎり町総合計画は、町が掲げる3つの基本目標の一つ『幸せ感じる交流空間の構築』の『21世紀の人権をめざして』についてご紹介します。

21世紀の人権をめざして（3つの主要施策と2つの事業）

『すべての人々の人権が真に尊重され、平和で明るいまちづくり』の目標達成に向けて、社会福祉の向上、教育の充実および人権擁護の高揚などの施策を総合的に推進するとともに、男女共同参画社会基本法の理念に基づき、男女の人権が尊重され、男女がともに自立し、支え合う社会の実現に取り組みます。

主な取り組み

①人権に配慮した社会福祉の向上

国民の生存権を保障するとともに、町民一人一人が人間としての尊厳を重んじ、互いに人権を尊重しあい、誰もが健康で心豊かに暮らすことができるよう人権に配慮した社会福祉の向上に努めます。

②人権教育や人権啓発活動の推進

町民自らが人権意識を高め、相互に基本的人権を尊重し、平和で明るく心豊かなまちづくりを行えるよう、人権教育や人権啓発活動を推進します。

③男女共同参画社会の構築

家庭や職場における男女の固定的な役割分担意識を見直し、男女が共に仕事と、子育て、介護などの家庭生活、地域生活などのバランスを図り、自己実現が可能となるよう、仕事と生活の調和のための環境整備を進めます。

また、女性が政策・方針決定過程において、様々な分野で男性と対等な立場で能力を発揮できるように各種審議会への登用の取り組みを進めます。女性に対するあらゆる暴力の根絶に向け、相談・支援体制の整備を強化します。さらに、男性・子どもにとっての男女共同参画を推進するとともに、高齢者、障がい者などが安心して暮らせるなど、男性にとっても、女性にとっても生きやすい社会づくりを目指します。

目指す姿

町民一人一人が、周囲・相手の状況を理解し、また自身も周囲、相手から理解してもらい、人権が尊重された開放的で心豊かな社会づくりを目指します。

施策指標

人吉球磨人権教育研究大会の参加者数	H23	94人	⇒	H29	115人
審議会などへの女性の登用率	H24	11.6%	⇒	H29	20.0%



America's Presidential Election

Right now, America is in an election year. Any American citizen over the age of 18 can vote. However, the voting rate is only about 50%.

America has two major political parties (Democratic and Republican), and one of the candidates from these parties becomes the President. President Obama is a Democrat. He can't be President again as he has already done two terms, which is the maximum amount a President can do.

The election starts with choosing the representatives of the party from each state. It's called primary election. However, some of the states choose them in a caucus instead. At this time we know which representative supports which candidate. Many people have probably heard of "Super Tuesday." We started to call it this because on the same Tuesday in early March, many states have a primary election. In the summer, after the primaries have finished, the Democratic and Republican parties hold their conventions. The representatives of the states gather and decide a candidate from their party.

On the same day in November each state has a general election. First the public vote for the President, and from this result, the number of the electors from each party is decided. Depending on the population, the fixed number of elector in each state is different. The winner in each state then takes all of the state's electors. The total fixed number of the electors in America is 538, so at least 270 electors are needed to win. After this we can find out the next President. However, the President is formally chosen after the final election by the electors in December.

Katelyn DePalmer



アメリカの大統領選挙

今年アメリカは大統領選挙の年です。18歳以上のアメリカ国民は誰でも投票できます。しかし、投票率は50%程度しかありません。

アメリカには2つの大きな政党(民主党、共和党)があり、このどちらかの候補者が大統領になります。オバマ大統領は民主党です。彼は再び大統領になることはできません。アメリカ大統領の任期は2期までと決められているからです。

選挙はそれぞれの州から党の代議員を選ぶところから始まります。予備選挙と呼ばれます。しかし、中にはその代わりに党員集会で代議員を選ぶ州もあります。この時点でどの代議員がどの候補者を支持しているのかが分かります。『スーパー・チューズデー』という言葉を知った人も多いと思います。これは3月上旬の同じ火曜日に多くの州が予備選挙を行うことから、こう呼ばれるようになりました。予備選挙が終わり夏になると、民主党と共和党は、それぞれ党大会を開きます。各州の代議員が集まり党の大統領候補者を1人決めます。

11月の同じ日に各州で本選挙が行われます。まずは一般の人たちが投票し、その結果で各党の選挙人の数が決まります。人口によって各州の選挙人の定数は異なります。各州の勝者がその州の選挙人定数を全部獲得できます。アメリカ全土の選挙人定数は538ですから、勝利するには270以上獲得する必要があります。ここで、次の大統領が分かるのですが、12月の選挙人による投票を経て、正式に大統領が決まります。

デパーマー・ケイトリン(訳:白柿浩美)

党の候補者を決める：予備選挙／党員集会（2月～6月）→党大会（7月／8月）

大統領を決める：一般投票（11月）→選挙人投票（12月）

最近話題になっている、ドナルド・トランプ氏は共和党候補者の1人、ヒラリー・クリントン氏は民主党候補者の1人です。

問い合わせ
教育委員会
☎ 45-7226

あさぎり町 青年団

菜の花 プロジェクト

地域の皆様と播いた菜の花がきれいに咲きました！きっと、いろんな人に楽しんでいただけているものと思います。

来年度も実施する予定ですので、楽しみにしておいてください。



あさぎり町青年団27年度総会



3月27日(日)にあさぎり町青年団の総会がありました。この総会を経てあさぎり町青年団も新体制となりました！

平成28年度も、丸山新団長のもと一致団結して頑張っていきます！地域の皆様、今年度もよろしくお祈りします。

活動の様子をFacebookにて随時更新中です♪

<https://www.facebook.com/asagiri.town.seinendan>
『あさぎり町青年団』で検索♪

求 人 情 報

4月1日 現在

◎詳しい内容を知りたい人、応募を希望される人は、あさぎり町定

住促進無料職業紹介所までご相談ください。

◎応募される際には当紹介所が発行する紹介状が必要です。

◎随時紹介を行っていますので、すでに求人終了となっている場合があることをご了承ください。

◎紹介所には、こちらに掲載している情報以外の情報がある場合もございます。※賃金欄は『基本給』を掲載しています。

問い合わせ あさぎり町定住促進
無料職業紹介所(商工観光課内)
☎ 45-7200

職種・雇用形態	年齢 省令	賃金 (基本給)	求人者名	就業場所	就業時間	加入 保険	必要な免許資格など	採用 人数
介護職員<夜勤専従>【パート労働者】(フルタイム) a28-4 試用期間:3ヵ月 紹介期限:H28.6.30	不問	夜勤1回につき 11,500円	社会福祉法人 東陽会 (りゅうきんか)	あさぎり町免田東 3333-3 (りゅうきんか)	17:00～9:00(就業時間については、1ヵ月以内の期間を平均し、週40時間を超えない範囲で調整します。)	厚年 健康 雇用 労災	・普通自動車運転免許(AT限定可) ・不問 ※雇用期間の定めなし	3人
調理員【パート労働者】(パートタイム) a28-3 試用期間:6ヵ月 紹介期限:H28.6.30	不問	時給700～ 750円	社会福祉法人 東陽会 (りゅうきんか)	あさぎり町免田東 3333-3 (りゅうきんか)	10:00～17:00	厚年 健康 雇用 労災	・普通自動車運転免許(AT限定可) ・不問 ※雇用期間の定めなし	1人
管理栄養士【正社員】(フルタイム) a28-2 試用期間:3ヵ月 紹介期限:H28.6.30	不問	日月給 145,000～ 200,000円	社会福祉法人 東陽会 (りゅうきんか)	あさぎり町免田東 3333-3 (りゅうきんか)	8:30～17:30	厚年 健康 雇用 労災	・管理栄養士免許 ・不問 ※雇用期間の定めなし	1人
介護職員【正社員】(フルタイム) a28-1 試用期間:3ヵ月 紹介期限:H28.6.30	不問	日月給 135,000～ 183,000円	社会福祉法人 東陽会 (りゅうきんか)	あさぎり町免田東 3333-3 (りゅうきんか)	① 8:30～17:30 ② 17:00～9:00 ③ 12:00～21:00 ④ 6:30～15:30	厚年 健康 雇用 労災	・介護関連資格取得者優遇・不問 ※雇用期間の定めなし	4人
接客係【パート労働者】(パートタイム) a27-190 試用期間:1ヵ月 紹介期限:H28.5.31	不問	時給700円	有限会社 大正茶屋	あさぎり町免田東 1719-42 (大正茶屋)	① 18:00～22:00 ② 18:30～22:30 ③ 11:00～17:00	雇用 労災	・不問 ・不問 ※雇用期間の定めなし	2人
調理員【パート労働者】(パートタイム) 27-189 試用期間:3ヵ月 紹介期限:雇用期間の定めなし	不問	時給800円	有限会社 ひまわり	錦町大字一武 2130-2 (ひまわりの里)	① 6:00～12:00 ② 9:00～15:00 ③ 12:30～18:30	雇用 労災	・不問 ・不問 ※雇用期間の定めなし	1人
食品加工及び包装作業【正社員】(フルタイム) a27-1 試用期間:1ヵ月 紹介期限:H28.5.31	不問	時給800円	有限会社 肉のまるふく	あさぎり町免田東 2837-172 (肉のまるふく)	8:00～17:00	厚年 健康 雇用 労災	・不問 ・高卒程度 ※雇用期間の定めなし	1人
型枠大工<急募>【正社員】(フルタイム) a27-187 試用期間:なし 紹介期限:H28.5.31	不問	日給 15,000 ～ 18,000円	株式会社オフィス相良路	あさぎり町上西 216-1 (人吉・球磨館内) ※管外出張あり	8:00～17:00	厚年 健康 雇用 労災	・型枠大工経験、普通自動車運転免許(AT限定可) ・不問 ※雇用期間の定めなし	2人
折箱製造部【パート労働者】(フルタイム) 27-186 試用期間:3ヵ月 紹介期限:H28.5.31	不問	時給694円	酒井物産 株式会社	多良木町多良木 2797(酒井物産株)	8:20～17:00	厚年 健康 雇用 労災	・不問 ・不問 ※雇用期間の定めなし	2人
一般事務【パート労働者】(フルタイム) 27-185 試用期間:3ヵ月 紹介期限:H28.5.31	不問	時給694円	酒井物産 株式会社	多良木町多良木 2797(酒井物産株)	8:20～17:00(7/14(常勤)ですが、就業時間については、週30時間未満に調整しますので、時間帯はご相談ください。)	厚年 健康 雇用 労災	・パソコン操作ができる方(ITスキル) ・不問 ※雇用期間の定めなし	2人
家政婦・家事代行【パート労働者】(パートタイム) a27-184 試用期間:なし 紹介期限:H28.5.31	不問	時給 937円～	善正寺	あさぎり町深田東 789-2(善正寺)	10:00～14:00	-	・健康上の問題がなく、家事を無理なく遂行できる方 ・不問 ※雇用期間の定めなし	1人
土木作業員【正社員】(フルタイム) a27-183 試用期間:なし 紹介期限:H28.5.31	不問	日給 10,000 ～ 13,636円	株式会社オフィス相良路	あさぎり町上西 216-1 (人吉・球磨館内) ※管外出張あり	8:00～17:00	厚年 健康 雇用 労災	・普通自動車運転免許(AT限定可) ・不問 ※雇用期間の定めなし	5人
農産物加工作業員【正社員以外・臨時社員】(フルタイム) a27-182 試用期間:なし 紹介期限:H28.5.31	不問	時給800～ 1,000円	株式会社あさぎり・フレッシュフーズ	あさぎり町岡原北 935番地	8:00～20:00の間の8時間	雇用 労災	・不問 ・不問 ※雇用期間:～H28.5.10まで	3人
事務補助員・現地調査等【正社員以外・臨時職員】(フルタイム) a27-179 試用期間:なし 紹介期限:H28.5.31	不問	日月給 5,700円	あさぎり町役場 農業委員会	あさぎり町免田東 1199(あさぎり町福祉センター内)	8:30～17:15	厚年 健康 雇用 労災	・普通自動車運転免許(AT限定可) PC能力必須・高卒程度 ※雇用期間:H28.5.1～H28.8.31(更新の可能性あり)	1人



お知らせ

軽油免税所有権証明の取り扱いを変更します

軽油免税申請にともなう軽油免税所有権証明を各支所で行っておりましたが、軽自動車税の免税対象となる車台内容を正しく把握するため、同証明を税務課のみで行うこととなりました。今後、軽油免税所有権証明は、各支所では受けられませんのでご了承ください。

問い合わせ

税務課

☎ 45-7212

春の行政相談会を実施します

行政に関するお悩みがある人を対象とした行政相談会を行います。

国、県、町の行政サービス（道路、年金、福祉、医療保険、窓口サービスなど）でお困りの人は、この機会にご利用ください。

日時 5月20日（金）

午後1時30分～午後4時

場所 岡原保健センター研修室
福田敏郎（今井）

坂本 強（新）

深水恵覚（宮籬）

※お悩みの内容は固くお守りします。

問い合わせ

総務課

☎ 45-1111



◎本庁舎

総務課	☎ 45-1111
企画財政課	☎ 45-7211
税務課	☎ 45-7212
町民課	☎ 45-7213
会計課	☎ 45-7224
健康推進課	☎ 45-7216
生活福祉課	☎ 45-7214
高齢福祉課	☎ 45-7215
福祉課 地域包括支援センター	☎ 45-7231
上下水道課	☎ 45-7222

◎総合福祉センター

農業委員会	☎ 45-7225
農業支援センター	☎ 45-1134
農業振興課	☎ 45-7218
建設林業課	☎ 45-7221
福祉課 介護・障害認定審査会	☎ 45-3920
商工観光課	☎ 45-7220

◎生涯学習センター

教育委員会	☎ 45-7226
-------	-----------

◎各支所など

議会事務局	☎ 47-0312
上支所	☎ 47-0311
岡原支所	☎ 45-2222
須恵支所	☎ 45-1121
深田支所	☎ 45-1133
しらがね寮	☎ 45-6668
社会福祉協議会	☎ 49-4505
学校給食センター	☎ 45-7232

ご用の方は担当課（直通）へ直接お電話ください。（土・日・祝祭日の支所への電話は、役場本庁舎へ転送されます）

毎週木曜日、町民課窓口の一部業務を午後7時まで延長します。

【業務内容】 住民票・戸籍・印鑑証明・一部の税証明の発行、印鑑登録、子ども医療費助成申請の受付

自動車税の納付は5月31日（火）までお願いします

自動車税の納税通知書を5月初めにお送りします。

納期限の5月31日（火）までに、お近くの金融機関やコンビニエンスストア、熊本県の各広域本部、各地域振興局、自動車税事務所で納入ください。

問い合わせ

熊本県南広域本部

収税課

☎ 0965-33-2184



商工業店舗改装および新築助成事業のお知らせ

町内で営業する中小工商业者の店舗を改装または増築、新築、空き店舗を賃貸し増改築して新たに事業をはじめようとする人の支援を目的に行う事業で、今年が最終年度になります。

助成金額 60万円を超える対象経費の3分の1（上限100万円）

助成対象

①町内に建てられている建物（用途は不問）

②固定資産税の課税対象となる新築の建物（併用住宅は店舗部分のみ）

申請期限 平成29年3月31日まで（予算に到達した時点で受け付け終了）

問い合わせ

商工観光課

☎ 45-7200

個人用住宅新築および改修 助成事業のお知らせ

新築する住宅物および、既存の住宅をリフォームしようとする人へ、町が助成金を交付する事業で、今年が最終年度になります。

助成金額

- ①新築 一律50万円
- ②改築（リフォーム） 対象事業費の10%で最高50万円

助成対象になるリフォーム

- ・一般リフォーム（台所・浴室・トイレ・バリアフリーリフォームなど）
- ・省エネルギーフォーム（エコジョーズ・エコフィール・エコキートなど）
- ・新エネルギーフォーム（太陽熱温水器・エネファーム・エコウィルなど）
- ※蓄電池の設置のみは対象外
- ③住宅用太陽光発電リフォーム 一律20万円

その他 ホームページに掲載の内容をよくご覧になり申請ください。

申請期限 平成29年3月31日まで
（予算に到達した時点で受け付け終了）

問い合わせ

商工観光課 ☎45-7200

雇用促進奨励事業のお知らせ

町民の人を、新たに正規の従業員として雇用し、その雇用期間が引き続き1年を経過し、経過した日から2年以内の事業者に対し奨励金を交付する事業で、今年が最終年度になります。

条件

- ①町内にある町税の滞納がない事業所（官公署、財政援助団体は対象外）
- ②平成24年1月1日以降の雇用は、公共職業安定所か、あさぎり町定住促進無料職業紹介所に求人票を提出した求人

奨励金額

1人につき20万円（退職者補充にもなう雇用の場合は10万円）

申請期限 平成29年3月31日まで

※詳しくはお問い合わせ先にお尋ねください。

問い合わせ

商工観光課 ☎45-7200

特殊詐欺の被害防止のため 金融機関窓口で声掛けを実施中！

『振り込め詐欺』などの特殊詐欺が大きな問題になっています。これ

らの特殊詐欺の被害を防止するため、熊本県警察本部、九州財務局、県内金融機関業界団体等は連携協定を締結し、金融機関における顧客への声掛けなどの取り組みを行っています。

具体的には、金融機関の窓口で高齢者が高額の預貯金を引き出そうとする場合（注）、①チェックシートを使い、詐欺被害に遭っていないか職員による声掛けを行います。②可能な限り現金での払出しを避け、『振り込み』または現金化に本人確認が必要な『預貯金小切手』の利用を勧めます。③顧客の言動に少しでも特殊詐欺被害の可能性が認められた場合、直ちに警察へ連絡し、駆けつけた警察官と共同で被害の有無について確認します。

平成27年中、熊本県内では、107件（被害総額約3億1900万円）の被害が発生しております。

被害に遭われた全ての人は、詐欺に気付かず、電話の相手から言われるがままに現金を準備して犯人に渡しています。

県（市）民の皆さまの大切な財産をお守りする取り組みですので、ご理解とご協力をお願いします。

（注）高齢者、高額の基準は金融機関により異なります。

問い合わせ

熊本県警察本部生活安全企画課

☎096-3810110
九州財務局金融監督第一課
☎096-353-6351



ストップ！振り込め詐欺！

振り込め詐欺の犯人に現金が渡るのを防ぐため、金融機関の窓口で高額現金を引き出す場合、口座振込みや「小切手」での支払いをお願いします。
あなたの大切な財産を守るため、ご協力をお願いします。

熊本県警察本部

九州電力から感電事故防止 のお願い

鯉のぼりの季節になりました。感電事故防止のため、電線付近での鯉のぼりの掲揚や魚つりは絶対に行わないよう、お願いします。

なお、万一鯉のぼりや、釣り糸が電線にかかった場合は、自分で取ろうとせず、お近くの九州電力までご連絡いただきますよう、お願いします。

問い合わせ

九州電力
☎0120-986-608

熊本県弁護士会の無料法律相談紹介状がご利用できます

法律相談を希望されている人に対し、熊本県弁護士会法律相談セン

ターで実施している法律相談を無料で利用できる紹介カード(チケット)を配布します。

本制度は、県内7か所の法律相談センターにおいて紹介カード(チケット)を持参された人に対し、本来では有料(30分間5400円)の法律相談を無料で提供されるものです。

★無料法律相談を利用希望される人へ

- 1 生活福祉課にお申し込みください。紹介カード(チケット)を発効後、熊本県弁護士会法律相談センターに予約することになります。
- 2 お近くの法律相談センターは人吉・球磨法律相談センター(人吉商工会議所内)となります。相談時間は毎週金曜日の午後1時～午後4時です。
- 3 紹介カード(チケット)を希望される人におかれましては、平成28年9月30日までに、この無料法律相談を受けてください。無料法律相談を受けられるのは1人年1回だけです。それ以降の相談は原則として有料になります。
- 4 紹介カード(チケット)発効対象者はあさぎり町の住民に限ります。

申込・問い合わせ

生活福祉課

☎45172114

熊本県弁護士会法律相談センター

☎096132510009
月～金 午前9時～午後5時

繁殖期の野鳥保護および指導取締強化月間のお知らせ

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが落ちていても、必ず親鳥が保護しますので拾わないようにしましょう。

また、熊本県では5月10日からの1カ月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲などの防止に取り組んでいます。県民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、メジロの愛がん飼養目的の捕獲につきましては、鳥獣の乱獲を助長するおそれがあることから、平成24年4月1日より、新たな捕獲の許可はしないこととしております。※詳しくは、問い合わせ先までお尋ねください。

問い合わせ

建設林業課 ☎45172221
球磨地域振興局森林保全課
☎2414190

市房ダム洪水対応演習を実施します

洪水対応演習を次のとおり実施します。

日時
5月19日(木) 午前9時～午後5時
5月20日(金) 午前9時～午後5時
演習概要
球磨川沿いに設置している放流警報局(全16局)から放送とサイレンが鳴ります(放送とサイレンは19日のみ実施予定)

※演習でするので、ダムから実際の放流は行いません

問い合わせ 熊本県市房ダム管理所
☎4410304

中小企業大学校人吉校研修費を助成します

あさぎり町では、町内の事業所に勤務する人または町民が、実務研修・経営者養成・人的ネットワークを広げることなどの目的で、中小企業大学校人吉校の研修を受ける場合、その費用の一部を助成しています。

対象者および事業所

- 1 あさぎり町の住民または町内の事業所に勤務する人
- 2 研修後引き続き町内に居住し、または勤務し、かつ、各産業の地域発展に貢献できると認められる人
- 3 所属団体が推薦する人(農協・商工会など)
- 4 入校経費を負担した町内の事業所

助成金の額
受講料の2分の1の額(ただし、年度予算額を超えた場合はこの限りでない)

募集

あさぎり町『日本遺産』文化財めぐりを開催します

平成27年4月に人吉球磨地域が『日本遺産』に認定されました。人吉球磨地域の日本遺産は、文化財だけではなく、風習や伝統・文化など相良700年のストーリーで構成されています。日本遺産の認定は全国で18箇所、熊本県内では初めてで県内外からの関心も大変高まっています。

そこで、あさぎり町の文化財などの価値を再認識し、町の活性化につなげたいと第1回『日本遺産』文化財めぐりを企画しました。皆様多数のご参加をお待ちしています。

日時 5月21日(土)

午前9時～午前11時30分

集合時間 午前8時30分

集合場所 あさぎり町生涯学習センター玄関前

コース 勝福寺毘沙門堂(深田)

↓阿蘇釈迦堂(須恵) ↓山上八幡神社(上) ↓谷水薬師(上)

参加料 無料

募集人数 40人
※定員に達し次第、締め切ります。
問い合わせ
教育委員会 ☎45-7226

球磨神楽にチャレンジしてみませんか?メンバー募集!!

球磨神楽は、神に捧げる雅やかな歌舞で、古くから球磨地方に伝承している芸能です。

その芸術性は高く評価され、国重要無形民俗文化財の指定を受けています。

球磨神楽保存会では、今年から活動場所をあさぎり町生涯学習センターに移し、町内全域を対象にして後継者育成に取り組むことにしました。扇、鈴、剣を手にした舞者や笛、太鼓の奏者を養成します。

みんなで集まって神楽を演じたり、イベントに参加したりして楽しい時間を一緒に過ごしませんか。毎週金曜日に活動していますので、お気軽にお問い合わせください。

教室名 球磨神楽あさぎり教室
対象者 小学生から大人まで(町内全域および町外からどうぞ)
受付 随時受け付けます
活動場所 あさぎり町生涯学習センター研修室
練習日 毎週金曜日

午後7時~午後8時30分
問い合わせ
球磨神楽保存会 指導者 宮原信一
☎090-9796-4238(携帯)

自衛官採用試験を実施します

幹部自衛官(一般・技術・歯科・薬剤)採用試験
受験資格

【一般・技術】22歳以上26歳未満の人(22歳未満の人は大学卒および見込みを含む)、修士学位取得者は28歳未満)

【歯科】20歳以上30歳未満の人

(専門の大学卒および見込みを含む)

【薬剤】20歳以上28歳未満の人

(専門の大学卒および見込みを含む)

受付期限(一般・技能共通)

5月6日(金)まで

試験日

筆記試験 5月14日(土)

筆記式操縦適正検査 5月15日(日)

※筆記式操縦適正検査は、飛行要員希望者のみ

試験場所 受け付け時にご連絡します。

※詳しくは、お問い合わせください。

申込・問い合わせ

自衛隊熊本地方協力本部

人吉地域事務所

☎22-4704

熊本県職員・警察官の採用試験を実施します

試験の種類

①県職員(大学卒業程度、免許資格職)

②県職員(民間企業などの経験者対象)

③警察官(警察官A)

申込期限

①②5月13日(金)(当日消印有効)

③5月20日(金)(当日消印有効)

第1次試験日

①② 6月26日(日)

※①②は東京会場もあります。

③7月10日(日)

※募集職種、受験資格や受験申込書の配布場所については、熊本県ホーム

ページをご覧いただくか、熊本県人事委員会事務局までお問い合わせください。
問い合わせ
熊本県人事委員会事務局
☎096-3331-2733

お詫びと訂正

広報あさぎりに一部誤りがありましたので、ここにお詫びし、訂正させていただきます。

広報あさぎり4月号25ページ

熊本県最低賃金が改定されました

(誤) 百貨店、総合スーパー
時間額707円

(正) 百貨店、総合スーパー
時間額712円

健康相談日のお知らせ

ご自身や家族の悩みなどを相談してみませんか?

予約制で、秘密は厳守され、無料です。
(場所は免田保健センターです)

◎健康栄養相談

5月2日(月)

午前9時30分~午前11時30分

健康管理や栄養に関する疑問などの相談を保健師・管理栄養士がお受けします。

◎こころの健康相談

5月20日(金) 午後2時~

精神科医師が相談に応じます。うつ、不眠、心の病気の対応、認知症などの相談はお気軽にどうぞ。



問い合わせ

健康推進課 ☎45-7216

休日在宅当番医 (町のホームページでも検索できます)

期日	上 球 磨	中 球 磨	その他地域	小 児 科
5月 1日	犬童内科胃腸科医院 (あさぎり町) ☎ 45-1125	権頭医院 (相良村) ☎ 36-0008		やまむら医院 (あさぎり町) ☎ 45-0005
5月 3日	こんどう整形外科 (あさぎり町) ☎ 45-6555	高田内科医院 (錦町) ☎ 38-3677		公立多良木病院小児科 (多良木町) ☎ 42-2560
5月 4日	古城クリニック (水上村) ☎ 44-0321	田中医院 (錦町) ☎ 38-0061		人吉医療センター 小児科 (人吉市) ☎ 22-2191
5月 5日	そのだ医院 (湯前町) ☎ 43-2063	深水内科医院 (錦町) ☎ 38-3221		増田クリニック小児科 (人吉市) ☎ 22-3570
5月 8日	宮原医院 (多良木町) ☎ 42-2082	酒瀬川内科 (錦町) ☎ 38-0050		たかはし小児科内科医院 (人吉市) ☎ 24-2222
5月15日	渡辺医院 (多良木町) ☎ 42-2541	ほづみ皮膚科医院 (錦町) ☎ 26-5300		やまむら医院 (あさぎり町) ☎ 45-0005
5月22日	横山医院 (多良木町) ☎ 42-2132	小川整形外科医院 (錦町) ☎ 38-3455		増田クリニック小児科 (人吉市) ☎ 22-3570
5月29日	仁田畑クリニック (多良木町) ☎ 42-1123	脳神経外科小林クリニック (錦町) ☎ 38-5670		たかはし小児科内科医院 (人吉市) ☎ 24-2222

*診療時間は午前9時から午後5時までとなります。なお、諸事情により変更の場合がありますので受診時は医療機関にご確認ください。

休日歯科診療 5月5日 午前10時～午後4時 詳しくは、にしき歯科医院(錦町 ☎38-3886)へお問い合わせください

休日在宅当番薬局 (町のホームページでも検索できます)

期日	当 番 薬 局	そ の 他
5月 1日	くるみ薬局 (あさぎり町) ☎ 49-9630	清風薬局サンロード免田店 (あさぎり町) ☎ 49-9600 エスエス堂ぎりん本町薬局 (あさぎり町) ☎ 45-6330
5月 3日	高階誠心堂錦調剤薬局 (錦町) ☎ 28-8123	清風薬局サンロード免田店 (あさぎり町) ☎ 49-9600 多良木いちご薬局 (多良木町) ☎ 42-6888 山口薬局 (多良木町) ☎ 42-2123
5月 4日	クスノキ薬局桜の里店 (水上村) ☎ 47-8123	清風薬局サンロード免田店 (あさぎり町) ☎ 49-9600
5月 5日	犬童薬局 (湯前町) ☎ 43-3903	清風薬局サンロード免田店 (あさぎり町) ☎ 49-9600
5月 8日	山口薬局ピーチ店 (多良木町) ☎ 42-7712 つばめ薬局 (錦町) ☎ 25-2500	清風薬局サンロード免田店 (あさぎり町) ☎ 49-9600
5月15日		清風薬局サンロード免田店 (あさぎり町) ☎ 49-9600 エスエス堂ぎりん本町薬局 (あさぎり町) ☎ 45-6330
5月22日		清風薬局サンロード免田店 (あさぎり町) ☎ 49-9600
5月29日	ひご薬局多良木店 (多良木町) ☎ 49-1011 百太郎薬局 (錦町) ☎ 28-8123	清風薬局サンロード免田店 (あさぎり町) ☎ 49-9600

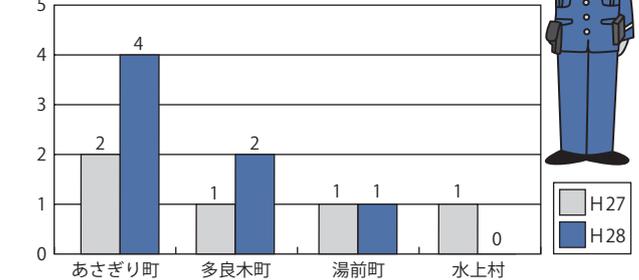
*諸事情により変更の場合がありますのでご確認ください。

◆交通事故の発生状況 (1月1日から3月末日まで)

管内の事故情勢

	人身事故件数	死者数	負傷者数
平成 27 年	5 件	0 人	7 人
平成 28 年	7 件	0 人	10 人
前年比	+ 2 件	± 0 人	+ 3 人
当月件数	2 件	0 人	3 人

町村別事故発生状況



☎ 49145005
社会福祉協議会
申込・問い合わせ

「せきれい館」
を予定しています

次回は 6月8日(水)に

相談時間 1人につき30分

すのでご了承ください

負担いただく場合が
あります

は、キャンセル料を
ご負担ください

キャンセルにつきま
す

無料(予約後の
キャンセル料)

場所 ポッポー館

午後1時～午後4時

日時 5月11日(水)

ます。

予約制で秘密は厳守され
ます。

い。

す。お気軽にご相談
ください。

相談を次のとおり実施
します。

会では、弁護士による
法律相談を行います。

あさぎり町社会福祉協
議会は、弁護士による
法律相談を行います。

無料法律相談所を
開設しています



◎本庁舎

- 総務課
- 企画財政課
- 税務課
- 町民課
- 会計課
- 健康推進課

- 生活福祉課
- 高齢福祉課
- 高齢福祉課 地域包括
- 高齢福祉課 支援センター
- 上下水道課

◎総合福祉センター

- 高齢福祉課 介護・障害認定審査会
- 建設林業課
- 農業振興課
- 農業委員会
- 農業支援センター
- 商工観光課

◎生涯学習センター

- 教育委員会

- 議事事務局
- 上支所
- 岡原支所
- 須恵支所
- 深田支所
- しらがね寮
- 社会福祉協議会
- 学校給食センター

各課の電話番号はP 26をご覧ください

日	月	火	水	木	金	土
<p>公共料金(5月分)についてのお知らせ 【介護保険料、町営住宅使用料、固定資産税(第1期)、軽自動車税、上下水道使用料】 口座振替日 5月25日(水) 納期限 5月31日(火)</p> <p>年金相談予約先(八代年金事務所 ☎0965-35-6123)</p>						
1	2	3	4	5	6	7
リサイクルの日(岡原)	健康栄養相談 免田保健センター(9:30~11:30 予約制) 母子健康手帳交付 免田保健センター(13:15~13:30 受付) 年金相談 人吉市消費生活センター(9:00~17:00 予約制)	憲法記念日	みどりの日	こどもの日 須恵文化ホール自主文化事業『まっぼっくり』 須恵文化ホール(13:30~開場)	ヘルスクッキング せきれい館(9:30~) 年金相談 人吉市消費生活センター(9:40~16:20 予約制)	
8	9	10	11	12	13	14
あさぎり町スポーツフェスティバル リサイクルの日(免田)	年金相談 人吉市消費生活センター(9:00~17:00 予約制)	須恵転倒予防教室 須恵文化ホール(13:30~)	無料法律相談 ポップオーブ(13:00~16:00) 免田転倒予防教室 総合福祉センター(13:30~) 上校区シニア料理教室 上議場調理室(9:30~) 年金相談 多良木町多目的研修センター(9:00~17:00 予約制)	深田転倒予防教室 せきれい館(13:30~) 窓口業務の一部延長 (17:15~19:00)	免田校区シニア料理教室 免田保健センター(9:00~) 年金相談 人吉市消費生活センター(9:40~16:20 予約制)	
15	16	17	18	19	20	21
リサイクルの日(上)	母子健康手帳交付 免田保健センター(13:15~13:30 受付) 深田校区シニア料理教室 せきれい館(9:30~) 年金相談 人吉市消費生活センター(9:00~17:00 予約制)	子育てサロン 旧上村役場(9:30~11:30) 岡原校区シニア料理教室 岡原保健センター(9:00~) 上転倒予防教室 白寿荘(9:30~) 岡原転倒予防教室 岡原保健センター(13:30~)	年金相談 錦町社会福祉協議会(温泉センター)(9:00~17:00 予約制)	窓口業務の一部延長 (17:15~19:00)	育児相談 免田保健センター(14:30~16:00) こころの健康相談 免田保健センター(予約制) 男性料理教室 免田保健センター(9:30~) 年金相談 人吉市消費生活センター(9:40~16:20 予約制)	
22	23	24	25	26	27	28
リサイクルの日(須恵・深田)	年金相談 人吉市消費生活センター(9:00~17:00 予約制)		チャレンジデー 2016 在あさぎり 年金相談 多良木町多目的研修センター(9:00~17:00 予約制) 公共料金(5月分) 口座振替日	窓口業務の一部延長 (17:15~19:00)	年金相談 人吉市消費生活センター(9:40~16:20 予約制)	
29	30	31	毎週木曜日は町民課窓口の一部業務を午後7時まで延長しています。 【業務内容】住民票・戸籍・印鑑証明・一部の税証明の発行、印鑑登録、マイナンバーカードの交付、子ども医療費助成申請の受付		月曜・木曜日(燃えるごみ) 『岡原・須恵・深田・免田(築地、久鹿、八幡、大正、本町)』 火曜・金曜日(燃えるごみ) 『上・免田(吉井、吉井住宅、二子、黒田、永才、下乙)』 第2、第4水曜日(燃えないごみ) 上・免田・岡原・須恵・深田全地区	



燃えるごみ



燃えないごみ

2016年
6月4日(土)
開場 13:30 / 開演 14:00
あさぎり町須恵文化ホール

KODŌ

鼓童

交流公演

身体全身で感じる
和太鼓の響き

あさぎり町交流出演！
和太鼓 一期一会

【全席自由】 前売一般 3,000 円
当日 3,500 円 (税込)
中学生以下 **無料**
(要子ども整理券)
先着 150 名

■子ども整理券について
※子ども整理券のみの配布はございません
※一般チケット1枚につき、子ども整理券の
配布は2枚までとさせていただきます。
※膝上鑑賞につきましては子ども整理券は
必要ありません。ただし、お席が必要な場
合は、子ども整理券が必要となります。



主 催：あさぎり町教育委員会
協 力：宇土市民会館
企画制作：株式会社北前船

チケット発売日
4月22日(金)

入場券販売先

あさぎり町教育委員会・あさぎり町支所
須恵文化ホール・宇土市民会館

お問い合わせ

あさぎり町教育委員会 ☎ 45-7226 / あさぎり町須恵文化ホール ☎ 45-5511



今月の1枚

～『今日のあさぎり町』より～



『宮麓サロン』（高齢福祉課）

毎年、今の時期に蓑田さん宅の敷地にはつつじの花が咲きほこります。庭を開放されており、地域の仲間を呼んで恒例のお花見会を開きました。

今回は、高齢福祉課から認知症のお話と予防効果のある頭と体の体操をしてリフレッシュ。皆さん、この回を毎年楽しみにされており、終始和やかな雰囲気でした。

町ホームページでは、あさぎり町の一日の出来事を写真でご紹介しています。

あさぎり町のホームページアドレス
<http://www.asagiri-town.net/>



あとのまつり 編集後記

先日4月14日午後9時26分、熊本県益城町を震源とする最大震度7の大地震が発生しました。幸いにもあさぎり町では大きな被害はなかったものの、県内で多数の死者・行方不明者が出るなど、未曾有の被害に見舞われました。これまで国内では幾度か大災害に見舞われましたが、同じ日本で起きている災害でも、テレビなどでしか見ることがなく、心のどこかで『余所での出来事』という感覚がありました。今回の大地震で、町の職員としての心構えに『隙』があったことを痛感し、あらためて町の『防災初動マニュアル』の確認をしました。今回被災された方々におかれましては一日も早く元の生活に戻られることを願い、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。(Raider)

新年度がスタートしました。月日が経つのは早いですね……あっという間の1年でした。今年度も『広報あさぎり』をよろしくお願ひします。(OneStep)



あさぎり町の人口 (4月1日現在)

総数：15,944 (-118) 人 / 世帯数：5,888 (-24) 戸 / 男：7,435 (-61) 人 / 女：8,509 (-57) 人

●発行日 / 平成28年4月21日
●ホームページアドレス
<http://www.asagiri-town.net/>
X-URLアドレス
info-asagiri@town.asagiri.lg.jp
●発行責任者 / あさぎり町長 愛甲 一典

●担当課 / 熊本県球磨郡あさぎり町役場 企画財政課
〒868-0408 熊本県球磨郡あさぎり町野田東1199番地
TEL(0966)45-1111(代) 45-7211(直) FAX45-3667
●印刷 / (株) 協和印刷